

第1回 七宝北中学校地区委員会
会議録

開催日時	平成29年10月19日(木) 午後3時～午後4時30分
開催場所	美和総合福祉センターすみれの里 2階 集会室 集会室
出席委員	七宝小学校関係： 木全 孝(校長) 佐藤典子(運営協議会委員) 亀山大介(P T A代表) 宝小学校関係： 水野文男(評議員) 田口健次郎(P T A代表) 秋竹小学校関係： 賀島 美恵子(校長) 大西純滋(評議員) 伊藤由仁(P T A代表) 篠田小学校関係： 飯田康正(校長) 宮地正耕(評議員) 原 貴子(P T A代表) 美和東小学校関係： 横江由美(校長) 鈴木良法(評議員) 北浦美樹(P T A代表) 七宝北中学校関係： 中野義彦(校長) 糸野俊弘(評議員) 宮地砂稚(P T A代表) 一般公募関係： 小澤 勝・春木良美 前委員長： 溝口 紘
欠席委員	横井三千代(宝小学校長)
出席者	松永教育長、木村教育部長、三輪学校教育課長、内山主幹
傍聴人	0人
議事日程	1. 地区委員会委員就任依頼 教育委員会あいさつ 地区委員会委員長、副委員長の選任について 2. 議 題 (1) 地区委員会の趣旨及び目的について (2) 「学校選択制」について (3) 篠田小学校・美和東小学校・七宝北中学校・美和 中学校地区委員会の経過について (4) 七宝北中学校の現状・課題について (5) 宝小学校・秋竹小学校・七宝小学校・美和東小学 校・篠田小学校の現状について (6) 選択区域の提案について 3. その他 スケジュール(案)について

<p>教育部長</p>	<p>本日は、ご多忙のところ、ご出席賜りましてありがとうございます。ただいまより、あま市立小中学校適正規模等に向けた検討委員会「第1回七宝北中学校地区委員会」を開会します。</p> <p>最初に、教育委員会のメンバーを紹介させていただきます。</p> <p>七宝北中学校地区委員会名簿をご覧ください。</p> <p>あま市教育委員会 教育長の松永裕和です。</p> <p>学校教育課課長の三輪久夫です。</p> <p>学校教育課主幹の内山伸也です。</p> <p>申し遅れましたが、私は、本日の委員会の進行を務めさせていただきます、あま市教育委員会教育部長の木村元彦です。よろしく申し上げます。</p> <p>なお、本委員会の議事録を市のホームページで公開するため委員会の内容を録音させていただきますので、ご了解くださいますようお願いいたします。</p> <p>この委員会での議事録については、大要とさせていただきますのでご理解の程よろしく申し上げます。また、ホームページ掲載前には、各個人へ発言内容についてご確認のため議事録案を送付させていただきますのでよろしく申し上げます。</p> <p>また、この委員会は、1時間半程度の時間を予定していますので、午後5時までを目途として進めていきたいと思っております。それでは、「地区委員会委員就任依頼」に入ります。あま市立小中学校適正規模等に向けた検討委員会要綱第3条により地区委員会の委員は教育委員会が依頼することとされています。配布しております名簿順に職名等とお名前を申し上げますので、その場にて、お返事をお願いします。</p> <p>(職名、名前を読み上げる。)</p> <p>なお、本日は、お一人の委員から欠席の連絡をいただいております。</p>
-------------	---

<p>教育部長</p>	<p>続きまして、教育長より一言申し上げます。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただいま、お名前を読み上げさせていただきました21名の皆さんをあま市教育委員会教育委員会議の承認を受けまして「あま市立小中学校適正規模等に向けた検討委員会の七宝北中学校地区委員会委員としてご依頼させていただきますので、宜しくお願いします。</p>
<p>教育部長</p>	<p>続きまして、教育委員会あいさつに移ります。あま市教育委員会教育長よりごあいさつ申し上げます。</p>
<p>教育長</p>	<p>本日は足元の悪い中、出にくい時間にお集まりいただきありがとうございます。「あま市立小中学校適正規模等に向けた検討</p>

	<p>委員会」については、元々美和中学校区と七宝北中学校区の適正規模化に向けての検討委員会を行ってまいりました。それぞれご意見をいただきながら新たな方向性で今年度より、「七宝北中学校地区委員会」という形で発足させていただきます。色々ご意見をいただきながら、今日その第一回目ということでもありますので、今後の方向性を含めて一般的なことも含めた形で、今日のご説明申し上げ皆様方のご意見をいただきながら、より良い方向へ進めてまいりたいと思っておりますので宜しくお願い致します。</p>
教育部長	<p>続きまして「地区委員会委員長、副委員長の選任について」に移ります。要綱第6条により地区委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定めることとなっています。委員長及び副委員長の選任について、推薦により選出したいと思います。ご意見はありませんか。</p>
委員	<p>委員長には、七宝北中学校の学校評議員であり、識見もある糸野委員を推薦します。また、副委員長には七宝北中学校長の中野委員を推薦します。</p>
教育部長	<p>ただ今、大西委員より、委員長に糸野委員、副委員長に中野委員のご推薦がありました。他にご意見はありませんか。</p> <p>無いようですので、それでは、指名推薦により、委員長に糸野委員、副委員長に中野委員が就任することを、ご承認いただければ拍手をお願いします。</p>
各委員	<p>(拍手)</p>
教育部長	<p>ありがとうございます。それでは、糸野委員に委員長を、中野委員に副委員長をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。</p>
教育部長	<p>それでは、糸野委員に委員長のごあいさつをお願いします。</p>
委員長	<p>ただいま、七宝北中学校地区委員会の委員長を拝命しました糸野と申します。このような大役は経験がありませんので、不慣れな部分も多くご迷惑をお掛けすることが多分にあるかと思いますが委員の皆様、教育委員会の皆様のご理解・ご協力を賜り、この委員会が実り多いものになるよう、尽力してまいりたいと考えております。簡単ですが、就任にあたりまして、私のあいさつとさせていただきます。宜しくお願い致します。</p>
教育部長	<p>続きまして副委員長の就任のごあいさつをお願いします。</p>
副委員長	<p>副委員長を務めさせていただきます中野でございます。子供たちの幸せを願ってこの会が進んで行くことを願っています。</p>

	宜しくお願い致します。
教育部長	これより委員会のとりまわしを委員長にお願いします。
委員長	それでは、「2.議題」に入ります。 (1)「地区委員会の趣旨及び目的について」、及び(2)「学校選択制について」事務局から説明をお願いします。
学校教育課長	((1)、(2)について、資料に基づき説明する。)
委員長	ただいまの事務局の説明に対しまして、何かご質問・ご意見はありませんか。ご質問やご意見のある方は、挙手をお願いします。
委員	この会議と言うのは決定するのではなく検討する会議でよろしいのでしょうか？
教育長	検討していただいてある程度の提言を教育委員会の方へ出していただきそして、それを基にして教育委員会会議で検討を重ねて前へ進むということを最終的な方向性と考えております。
委員長	他によろしいですか？(質疑なし) それでは、(3)「篠田小学校・美和東小学校・七宝北中学校・美和中学校地区委員会の経過について」、事務局から説明をお願いします。
学校教育課長	((3)について、資料に基づき説明する。)
委員長	ただいまの事務局の説明に対しまして何かご質問・ご意見はありませんか。ご質問やご意見のある方は、挙手をお願いします。
委員	上から3番目の「特認校制」を先回の会議でお話が出たと思うので、これ自体持ち帰らせていただきたいのですが宜しいでしょうか？
教育部長	(2)学校選択制について「特認校制」をどのように？
委員	話し合いをいつ篠田小のPTAの方へ持ち帰って、いつ話し合いをすればいいのでしょうか？
教育長	前回の最後の会議のところで、篠田小学校においても美和東小学校においても全校区を対象とした児童に対しての対象にした選択制であれば、前に進みましょうと言ったご意見をいただいて提言をされたということで、基本的には「特定地域選択制」という形で、美和東と篠田の学区全体を対象にした選択制を皆さんで検討していただくという、ただ今日は全体の流れを皆さんとの意見を聞きながら、今後の方向性もありますので、そういう意見であれば、皆さんに認めていただければ、また持ち帰っていただいて検討していただき、次回に検討する事はやぶさかではございません。

委員長	宜しいでしょうか？その他ありませんか？それでは、(4)「七宝北中学校の現状・課題について」、事務局から説明をお願いします。
学校教育課長	((4)について、資料に基づき説明)
委員長	ただいまの事務局の説明に対しまして、何かご質問・ご意見はありませんか。ご質問やご意見のある方は、挙手をお願いします。(質疑なし)
委員長	それでは、(5)「宝小学校・秋竹小学校・七宝小学校・美和東小学校・篠田小学校の現状について」、事務局から説明をお願いします。
学校教育課長	((5)について、資料に基づき説明)
委員長	ただいまの事務局の説明に対しまして、何かご質問・ご意見はありませんか。ご質問やご意見のある方は、挙手をお願いします。(質疑なし)
委員長	それでは、(6)「選択区域の提案について」、事務局から説明をお願いします。
学校教育課長	((6)について、資料に基づき説明)
委員長	ただいまの事務局の説明に対しまして、何かご質問・ご意見はありませんか。ご質問やご意見のある方は、挙手をお願いします。
委員	現実的には選択制の導入への課題かと思うのですが、例えば選択地域に限って言えば、全域と提案されたのですが全域としますと、問題は通学距離及び通学の安全面に対して大丈夫かなと懸念があります。特に七宝小学校ですか、あと篠田小学校の場合、従来の指定校より遠距離になる。そのような地域が含まれるということですね。それから七宝北中へ通学する場合に現在通学路が極端に言えば名古屋電機工業北側と美和製作所南側においては通路しかない。そこを通らないとそこは非常に交通事情がよくないということを考えれば、せめて真中あたりに橋をかけて通路を確保するとか、そのような安全対策を捉えたうえでの話であればわかりますが、現状無い中でいきなり全域をやってしまったらいいのかどうか？この辺り疑問があると思いますので委員会の方のご意見をお聞きしたいと思います。
教育長	前提の条件として当然通学路の整備というものは、今まで3月までの委員会の処での何れにせよ通学路の整備をしないと前に進めないだろうと、ただ整備と言ってもかなりの金額が掛る事からきちっと見通しが無いと予算は付けられないのが現状でございます。委員の全域については、これは一つの委員

	<p>会の皆さんの特に小学校の篠田と美和東の委員さんの強い要望で、全校区を対象にさせていただいたうえでのお話だということでもありますので、事務局としては全校区を対象として希望した人については、遠くてもいいのか？良いですよ、を受けての前提の基で案を提案させていただいたのが現状でございます。</p>
委員長	<p>その他意見はありませんか？ それでは、3.「その他 スケジュール（案）について」、事務局から説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>（3.その他 スケジュール（案）について、資料に基づき説明）</p>
委員長	<p>ただいまの事務局の説明に対しまして、何かご質問・ご意見はありませんか。ご質問やご意見のある方は、挙手をお願いします。</p>
教育長	<p>今回、最後の3月のところで七宝小学校区も入れるということで、今回から七宝小校区で3名の委員がお入りをいただいた。その辺りのところでそれぞれの3小学区の委員の皆様から時間もありますので、ご意見をいただくなり、選択制については何が何でもではなく、これは不味いぞということであれば、また違った形の方策を考えていくということも、事務局としては考えております。したがって、今日の21名委嘱させていただいた委員の皆様方の、まずは3回の討議の中で方向性を探っていただくような形で、考えていただければと思っています。また、宝・秋竹の委員さんについても忌憚のないご意見をいただければと思っています。</p>
委員長	<p>時間もありますので、第一回ということで取敢えず、順に意見や感想などをお願いします。</p>
委員	<p>全部選択をお聞きしての感想意見ですが、もし字で分けると分けられた隣の字の方が行きたいのに何故ここで線引かされたのかなと言う意見も出るのでは。そうなれば全校区を自由選択もいいのかなと思う反面、たぶん七宝中の前を通学する子もいるのかな。そうなる選択の一つで保護者の判断の中に安全面を含まれた上での選択となるかなと思っておりました。そうなるともっと先の事ですが、七宝北中学校の特色をどのように保護者へ伝えるか？そのことも選択の一つとして大事な資料になるのかなと、七宝中校区ですが七宝中よりも七宝北中での教育を望みたい。その場合どのように提示していくのかな、その辺も考えていかないといけないのではと思いました。</p>
委員	<p>七宝小も対象になり驚きました。確かに安松の子、遠島の子達、鳥居先の子は北から南、南から北へ行くし、安松の北の方</p>

	は北から南へ交差していることが現実にありますので、それを見たととき不思議な光景もありましたので、これも一つの方法かなと思いました。選択制になると友達関係とかいろんな事が関わってくるので難しいのかなと感じております。
委員	七宝小学校が加わる事で通学の安全面と言った事が強調されていることは確かにそうだなと感じています。前発言もですが選択する要因。通学だけなのかなということ七宝北中の内容もアピールしていかないと今までの学校区を選択制に変えたとしてもあまり変わらないのかなと個人的な考えですけどもそういったところも考えていかないといけないのかなと感じました。
委員	学校選択制について特認校制・特定地域選択制の説明を再度お願いします。
教育長	特定の区域・特定地域選択制は、ここで言いますと篠田小学校区・美和東小学校区・七宝小学校区の市内全部でなく、この3校区のうちの希望する方を申出によって許可をするという事になると思います。
委員	それは申出をするという事は父兄が申出ということですか
教育長	そういう事になります。意思表示をしていただく。
委員	自分が選んだところへ許可が出れば行けると。
教育長	そういう事です。先程の七宝小のご質問ですが、当然、七宝北中学校の特性・特徴等をきちっと保護者の皆さんへPRして、美和中・七宝中とPRさせていただいて、是非行きたいという様な形で選択していただく。それと学校紹介という形で、北中の学校行事、授業公開などの機会を設けて、その様な事を1年かけ、5年生時からご案内を申し上げて、6年生の最初の頃に選択の意思を示していただく。もし、選択制を導入した場合は遅くとも学級編成の事もありますので、人数・クラス数によって教員の数が変わってまいります。その辺りを逆算しながら4年生の頃から、もし選択制が導入とあればPRさせていただいて選んでいただく形になってくると思います。
委員	学校の格差というのは出てこないですか？
学校教育課長	それは無いように、中学校どこも特色ある学校づくりを含めて、ただ通学の距離など総合的に判断していただいて選んでいただく形になると思います。
委員長	委員宜しいですか？
委員	選択制の事なのですが、6ページにあるような「学校規模によるメリット・デメリット」がありますので、選択制について

	<p>メリット・デメリットがどういった事が考えられるか。よろしければ、事務局の方で出していただければ、次回の会議で質疑がしやすいと思いますので願いたいです。</p>
委員長	<p>事務局その辺を次回宜しくお願い致します。つづいて</p>
委員	<p>秋竹小は学区も小さく人数も少ないですが、学校の規模の良さもありますが、人数が少ないゆえのデメリットの部分もありますので、子供たちにとって何が幸せに繋がるのかなということや人が増えることによって子供の生活にも広がって行くのかなと、そのような面で選択制が子供たちの活動の広がりやに繋げていけばなと思いますけれども、やはり先程の学校の要因になる自分の学校ということやを改めて考えていきたいなと思いました。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。次の方</p>
委員	<p>24年から今日までいろいろと行ってきました。2年遅れで加わりました。七宝小が北中の選択制で驚きと思いますけれども、安松・遠島地区は長細く、私のところは境目で家から七宝中が見えても北中へ通っています。そのような事も考えて先程話された様に七宝北部保育園付近が七宝中へ行っている。普通ですと北中へそのように矛盾している事から七宝小も北中の仲間かどうかということやをあげている事なので、あまり深く考えないようにと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。次の方</p>
委員	<p>秋竹小、北中と学んだ一人ですが年数が経ち、年々クラスが減り、自分の三つ下の頃からすべて学年一クラスになっていたのでは、人口が減って旧町のやり方というかやらなかったのも一つかなと、親が学校選択であることやを決めるよりも、例えば小学校2年3年生のところから例えば七宝小・篠田小の生徒同士の交流を図って、あなたどこ行く七宝中へ行く・行かない、美和中に行く・行かないとやはり親がどうのこうのよりも、子供たちの選択を考えてあげた方が良いのではないかなと。今の段階で学校選択制になるといじめの問題、その学校でいじめられたから逃げるように違う学校に行くとかそういった学校でいやなことが有ったから何処へ行く。また同じことを繰り返すことも多々あると思うので、バラバラの幼稚園等から小学校へ来ているので、小さいころからある程度3・4年たつと幼稚園当時の友達で久しぶりだねとなると思うので、この事を進めて行くとなれば小学校低学年時に交流（運動会・文化祭など）を小学校同士でやっ行って行く、交流から選択性が必然的にな</p>

	<p>ってくるのではないかなと、区割りでどうのこうのでは旧七宝町方式で、あそこから七宝中。ここから北中と七宝中の方が時間的に早いですが、その様な矛盾を解消するためにも低学年のうちから他の学校と交流を図って、うまくいくようになってから自由選択でもよいのではないかなという意見です。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。次の方お願いします。</p>
委員	<p>昨年篠田小学校の適正化の精力的な活動がありました。適正化委員が学習会を開催したり、アンケートを取ったり、機会を捉えて保護者への説明などがありました。一方その中で忘れてはいけない事は七宝北中を知らなくては話が出来ないということで、七宝北中の学校行事にも出かけました。合唱を聞いて歌声に心を打たれたようです。美和中には美和中の良さがあり、七宝北中にもその良さがあります。総合的に考えて自分がどちらの中学校へ進学をするのかということを考えるのは保護者も子供も双方自立を促すために、とっても良い事だと思っています。選択区域の提案については、指定中学校は美和中学校だけれども、選択中学校として七宝北中学校をあげる。しかも選択区域に対しては篠田小学校全域を対象とする。これは提言書にも示されていますけれども、この形で進めていただくのが一番いいと私も思っていますし、おそらく篠田小の多くの保護者や地域の人も思っているのではないのかと感じています。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。次の方お願いします。</p>
委員	<p>提言書の紙3を読ませていただいて、いろんな角度から検討されてこのような意見・考えをまとめられたと思いますが、◎の上の方の「校区の見直しは行わない。」いろんな反対理由があったと思いますが、確かに学校選択制にいろんなメリットがあると思いますが、先程ある委員が話されたようにやはり安全な通学路を確保しないと親はなかなかその学校にしたいと思ってもはっきり言えない。そういう不安があるというのは、現在、子供たちの事件や事故の多くは通学路で起こっているのです。安全な通学路ですよとだから安心して通えるよと、そのようなこともきちっと説明できないといけないのではそのような事を思います。ですから私は校区の見直しは悪くないと思うのですが、あまりにも一方的ではないかなと思って言わない方が良くもわかりませんが、校区の見直しの一番大きな反対の意見は何ですか？一番反対理由は、それを聞きたいです。</p>

主幹	小・中学校区の見直しということでこの会議が始まったのですが、地元の方へ校区を分けるとなると例えば甚目寺を例にしますと大字甚目寺に学区が2つあって別れてしまいコミュニティが潰れてしまう懸念があり、この点が一番多くご意見がありました。校区の見直しを行う事は無理だろうなということに達しました。一番大きな理由は大字を割る事が地元の人たちのご意見・理解を得ることができないということです。
委員長	ありがとうございます。次の方お願いします。
委員	コミュニティはいろんな形でも潰れる。そういう見方もできるのですがその辺が多かった。アンケートにも出ていましたけれども。いま何をしてもいい意見を出しても4割は反対なのですよ。わかりました。
委員長	ありがとうございます。次の方お願いします。
委員	この資料を前日にいただくということは遅すぎると思います。パート等で忙しくて読み込みができませんでした。開催案内も1週間前と期間が短く、せめて1か月前とか、資料を最低でも2～3週間前にいただかないと、自分の意見を持ってこれませんので、その辺の配慮をお願いしたいです。
委員長	ありがとうございます。次の方お願いします。
委員	何年間に渡り委員会を進めて来てくださって、昨年度末に何処かで小学校区の区割りの案がありましたが、やはり全域での考えが出て来て、それに基づいて今回の説明があったと思います。別紙の5で美和東小校区は、美和中に近いところもあれば北中に近いところもあって、全域が選択できる対象になることはそれぞれの地域にとっていいのかなと思いますけれど、根本的には子供たちにとってどうなのか保護者にとってどうなのかいろんなそれぞれの家庭で選択の内容が違ってくるので、その辺をどのように情報提供して、選択をこのまま進めばしていただけるようにしていくかが、学校としてはこれから心掛けていくのかなと思いました。熱い想いを今までも地域の方、保護者の想いを聞いていますのでそれを踏まえてのこの検討会がなるといいと思っております。
委員長	ありがとうございます。次の方お願いします。
委員	間接的にもこれで2回目の参加となり、毎回委員会を行って地域の皆さんに説明や話し合いをしてきた中で、こう変わってきて、最近多い意見としては、名前が七宝北中でないとダメ。校名を変え新たなスタートをしてくれたらと言う意見もあるので、その辺りも検討して欲しいのかなというのはあります。

教育長	<p>実は、その辺の処も教育委員会会議の中でも、七宝・美和の枠組みの中で、今まで見えて旧美和の人が七宝の名の付くところへ行くのはすごく抵抗があるのではないかなと教育委員会の委員のご意見もあって、やはり、校名変更とかを含めて考えていく事が前に進む一つの条件じゃないかなということはありませんので、是非この場でもそういった意見を出していただいて、前進できるようにしていただきたいなと思っております。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。次の方お願いします。</p>
委員	<p>初めて参加させていただきまして、いろんな意見がある事がわかりました。また、それを考慮しながら子供たちのために、何が改善なのかを一番に考えながら、保護者の皆様とともに良い案が出れば良いなと思っております。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。次の方お願いします。</p>
委員	<p>初めて参加させていただいて、娘が通っていて人数が少ないです。良いところもあれば悪いところもあって、先生達の目がとても行き届いて、多分全員の名前が分かって、人数が少ない事から例えば向上心が無く競争しなく、部活でもすぐレギュラーになれるところもあるので、こういう会議で前向きに、反対意見もあると思いますが前向きに検討していただける方向でいろいろ意見が出て進んで行くといいのかなと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。次の方お願いします。</p>
委員	<p>数日前に提言書をいただき読ませていただきました。先程篠田小学校の校長先生が言われたとおり記載どおり行けば、素晴らしいじゃないかと思いました。ただ、地域に関して、例えば篠田小学校・美和東小の全部の方が通学にちょっと遠いとかがありますので、その辺りはどうかと思っております。あと選択制にした時に、例えば美和中学と七宝北中学が変な意味の競争が始まって、生徒の取合いになって無理なことになってしまう事になっていかないか少々思っています。そのようにならないように各中学校の特色だけを前に出されてやって行けばいいじゃないかと思っています。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。次の方お願いします。</p>
委員	<p>25・27・28年の3年間にわたって参加していて多少先導しているところもありますが、今回学校選択制を提案したものとして、責任を感じておまして、実際問題、学校選択制についてメリット・デメリットが現実的にあります。先程から初めてもいいじゃないか現実的にデメリットともある事を前提において、この中でいかに解決・解消していくかを考えていか</p>

	<p>なければと思っております。先程も通学路の意見でも課題と言うか選択制の導入に関しての課題として一つ挙げたのですが、それ以外にも一杯あります。一例を挙げますと選択の定義を設けるのか設けないのか、これが非常に大きい課題となっております。立ち位置でも問題となっております。枠を設けると不平等が生じてしまい。全員入れれば学校規模とか教員の補充をどうするかが出てきて、現実的には不可能であるとか両方とも不可能でどっちつかずになってしまい最後にはどうしようか。あとは意見の戦いで、なんとなく折角できた制度をかえって問題になってしまった事例等があります。これ以外にもたくさんデメリットがありますので、追々一つずつ皆さんとお話をして、その中で地域に少しでも適したものを採り入れて行けるような意見を出していきたいと思っておりますので宜しくお願い致します。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。次の方、お願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>何年間かかわってきましたが十分まとめることが出来なくて反省しております。今日話を聞かせていただきそもそも学校適正化ということは、その前提は何かということ再三申してきたのですが、A学校とB学校にあまりにも子供の数、規模に差がありすぎて、将来子どもにとって同じような規模の学校で生活をさせた方が、いろんな関係で人間関係をはじめいろんな点でメリットがあり、いいものであると考えて事務局の方が提案されたと思います。今回もそうだと思います。その適正規模にするためにはいろんな方法があると、例えば小さな学校は廃校に、あるいは吸収合併、それから学区の見直しとか考えられました。いろいろ検討して委員会で3年間検討し、紆余曲折があり、その結果、今回のように学校選択制の方に持って行こうと皆さん総意の基に来たわけです。以前どうこうあったかをいまさら言うのではなくて、このまま前へ進んで、学校選択制について我々は議論すべきだと思います。先程来の選択制について、ほとんどの方が選択制についてどういうものであるかについて私もそうで十分理解せておりません。一昨年、委員が非常に勉強されて、選択制についての細かい資料を出していただき、私は再度そういったものを先程教育長さんも約束されたのですが、そういうものを出して我々がもう一度持ち帰り勉強して、次の機会に選択制についてどういうメリット・デメリットがあるかについて十分考えて、それから通学路の問題もありました。学校名変更、制服などいろいろ問題があると思います。数えれば一杯でてくると思います。そういう問題を皆さんがい</p>

	<p>ろいろ出して、それで前へ進んで行けば最終的にはみなさんの合意が得られるのではないかなと確信しております。そのような感じを持っています。是非前向きに進めていただければありがたいなと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。その他皆さん宜しいですか？無ければ、これで本日の議題はすべて終了しました。本日は、長時間にわたり、いろいろなご意見をお聞かせいただき、ありがとうございました。</p> <p>事務局から事務連絡等がありましたらお願いします。</p>
学校教育課長	<p>4点ほどあります。</p> <p>一つ目は、今回、意見・質問記入票をご用意しました。本委員会で発言しきれなかったご意見や、持ち帰られてPTA等の皆様に情報を伝えられた折などに出た意見や質問等がありましたら、事務局までFAX等でお寄せいただければ幸いです。</p> <p>二つ目は、次回の委員会についてです。先ほど、スケジュールでご説明しましたとおり1月頃に予定したいと考えております。18日(木)・19日(金)頃開催できたらと思いますが、いかがでしょうか。(課長が調整…時間、場所を含め)</p> <p>では、次回の委員会は、1月18日(木)午後3時から開催させていただきます。会場は後日連絡します。</p> <p>なお、開催通知は、時期が近づきましたら、文書でご連絡します。また、資料につきましても、事前にお送りしますので、よろしくをお願いします。</p> <p>三つ目は、同意書と関係委員さんの報償金振込み先の用紙についてです。同意書につきましては、本日お帰りの際に、担当者へ提出していただきますようお願いします。また、報償金振込先につきましては、受付の際に該当される方にお渡ししました「債権者登録・口座振替支払申請書」をご記入いただき教育委員会まで提出してください。以上です。</p> <p>四つ目は、本日ファイルをお配りいたしましたので、ご活用ください。</p> <p>以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、第1回七宝北中学校地区委員会を閉会します。</p>